

発議第 23 号

公立学校施設の整備に係る超過負担の解消を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年10月3日提出

提出者

流山市議会議員 石原 修治

賛成者

流山市議会議員	小沢	えみり
〃	鈴木	ゆうすけ
〃	矢口	輝美
〃	川本	大岳
〃	渡辺	仁二
〃	笠原	久恵
〃	青野	直

公立学校施設の整備に係る超過負担の解消を求める意見書

流山市の学校施設については、児童・生徒数が増えていることから、学校を新設、あるいは校舎を増築する必要がある一方で、高度経済成長期に集中整備された学校施設も多く、今後、大規模改修や建て替えに多額の費用が必要となると想定され、これら適正な維持管理が課題となっている。

一方で、東日本大震災の復興需要や東京2020オリンピック・パラリンピックの需要に伴う人件費等の高騰等により、施設整備に係る実工事費単価は増加傾向にあり、建築着工統計における学校の校舎等の建築コストは過去10年間で約1.5倍を超える事態となっている。それにも関わらず、施設整備に係る補助金については、これまでも補助単価の見直しが行われているものの、なお学校施設では国庫補助単価と実工事費単価に大幅な乖離が生じているため、地方の財政負担は重くなっている。

安全を確保し、質の高い教育活動を支えられるよう、必要な財源の確保は重要である。

よって流山市議会は、地方自治体・事業者が円滑に施設整備を行えるよう、国に対し下記を要望する。

記

- 1 施設整備に係る補助単価を撤廃し、学校施設整備に係る地域の実工事費単価の実態に応じて国庫補助を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月3日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
総務大臣	鈴木	淳司	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
文部科学大臣	盛山	正仁	様

千葉県流山市議会

発議第 24 号

アルプス処理水海洋放出の中止を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年10月3日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 あきら

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 植田 和子

// おだぎり たかし

アルプス処理水海洋放出の中止を求める意見書

今年8月24日、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴うアルプス処理水の海洋放出が実行された。

全国漁業協同組合連合会は、アルプス処理水海洋放出の政府方針に対し、当初から強い懸念と断固反対を主張し続けており、「漁業者など関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」という政府の約束を反故にしたといわざるを得ない。

また政府の説明でも、多核種除去設備等で浄化処理したアルプス処理水とはいえ、放射性物質であるトリチウムは除去できず、「規制基準以下」とはいえセシウム、ストロンチウム等の放射性物質は含まれており、不安払しょくに至っていない。

よって国会及び政府に対しアルプス処理水海洋放出の中止を求める。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年10月3日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
経済産業大臣	西村	康稔	様
内閣官房長官	松野	博一	様

千葉県流山市議会

発議第 25 号

ドライバー不足（2024年問題）への対策強化等を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年10月3日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 高橋 あきら

// おだぎり たかし

ドライバー不足（2024年問題）への対策強化等を求める意見書

トラックドライバー不足などによる危機が懸念される「2024年問題」に向けた対策がいよいよ重要視されている。

トラックドライバーは、労災の請求件数と支給決定件数がともに最も多い業種の一つとなっている。しかも年間労働時間は、全産業平均に比べ、大型・中小型ともにトラックドライバーは月35時間前後長くなっている。一方、年間所得は、全産業平均と比較し、大型トラックドライバーで約5%、中小型トラックドライバーで約12%も低い水準となっている。

国会では、議員立法により貨物自動車運送事業法の一部改正を2018年に続き、先の第211回国会においても実施するなど、トラックドライバーの処遇や労働環境の改善に向けた取り組みを強めているものの、トラックドライバーの不足を押しとどめる抜本的改善に至っていない。よって、政府及び千葉県等に対し下記のことを求める。

記

- 1 トラックドライバーの処遇や労働環境の改善を早急に図るよう、法改正の早期徹底や多重下請け構造の是正等、実効性ある対応に尽力すること。
- 2 ドライバーの雇い主にとどまらず、荷主側にも「荷待ち時間」の削減等、業務効率性を徹底する仕組みを求めること。
- 3 この間実施してきた規制緩和について、与野党が協働して必要な検証や見直しを図り、今後の社会構造の変化に応じた対策を練り上げること。
- 4 事業所任せのまま推移すれば、2030年には全国的に配送の3～5割弱、千葉県内では3割に影響が出るとの指標もあることから、地方からの働き手誘致に依存することなく、現場の必要に応じた人員体制の確保等対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年10月3日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
経済産業大臣	西村	康稔	様
千葉県知事	熊谷	俊人	様

千葉県流山市議会

発議第 26 号

路線バスの維持継続への支援等を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年10月3日提出

提出者

流山市議会議員 乾 えり

賛成者

流山市議会議員 高橋 あきら

// 植田 和子

// おだぎり たかし

路線バスの維持継続への支援等を求める意見書

本市内をはじめ全国各地で、バス路線の廃止や大幅減便が続く下で、安心して暮らせる地域づくりに大きな支障と痛手となっている。

路線バスの廃止路線は2007年度～2019年度で、全国約1万8千kmにのぼり、19年には乗り合いバス事業者の7割が赤字と報道された。さらに新型コロナウイルス感染症が拡大した2020～21年度は約3760億円の赤字となり、感染拡大前の10年分の損失に相当することが分かった。

ドライバーの高齢化や人手不足なども改善していない今、路線バスの廃止や本数の大幅減へさらに拍車をかけることが強く懸念されている。バス事業者任せにとどめず、地域公共交通を守り、維持する取り組みとともに、環境負荷の大幅な低減を進める地域社会づくりのためにも、政治の役割が今、極めて重要である。

そこで、政府及び千葉県等に対し下記のことを要請する。

記

- 1 交通・移動の権利は、日本国憲法上の居住・移転の自由や生存権などと同様に人権と捉え、制度構築を図ること。
- 2 国民が安心して豊かな生活と人生を享受する社会的基盤の一つに地方バス路線を位置づけ、公的に支える制度を創設すること。
- 3 地域公共交通の活性化・再生を保障する国の予算は、少なくとも2011年水準まで回復させ、支援を充実すること。
- 4 燃料高騰に対する支援等を強めるとともに、バス運転手の労働環境や処遇の改善を図れるよう制度設計を行うこと。
- 5 この間実施してきた規制緩和について、与野党が協働して必要な検証や見直しを図り、今後の社会構造の変化に応じた対策を練り上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年10月3日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
国土交通大臣	斉藤	鉄夫	様
内閣官房長官	松野	博一	様
千葉県知事	熊谷	俊人	様

千葉県流山市議会

発議第 27 号

児童養護施設における職員増員と処遇改善等を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年10月3日提出

提出者

流山市議会議員 乾 えり

賛成者

流山市議会議員 高橋 あきら

// 植田 和子

// おだぎり たかし

児童養護施設における職員増員と処遇改善等を求める意見書

児童福祉法第一条では、全ての児童が適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されることなどの権利を有するとされる一方、2021年度、児童虐待の相談件数が20万件を超え、過去最多となった。

だからこそ、法に基づき国及び地方公共団体による必要な措置や責務が重要となっている。その一助となり、父母などから虐待や養育を放棄されている児童を対象に、養護を行い、退所後も自立のための援助を行うのが児童養護施設であり、現在は約2万5千人が入所している。

しかし児童養護施設では、慢性的な専門職員の不足から子ども一人ひとりへのきめ細やかな支援継続に支障をきたしている。また施設を退所したケアリーバー（元入所者）の多くは、必要なサポートが受けられていない。そこで、政府及び千葉県等に対し下記のことを求める。

記

- 1 児童養護施設の配置職員の増員と労働実態に即した処遇改善を図れるよう支援を強めること。特に、国の方針に基づき児童養護施設の小規模化（グループホーム）では、24時間365日の運営とは言え6人の子どもに対して6人の職員の配置が可能となったものの、児童養護施設は子ども4人に対して職員1人となっており、早急に改善すること。
- 2 児童福祉法改正の効果検証や現場での実態調査を行うこと。
- 3 児童養護施設や従事者が欠かせない社会的基盤の一つとして、社会的地位を引き上げ、地域社会に受け入れられるよう社会的啓もうを強めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年10月3日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
内閣官房長官	松野	博一	様
千葉県知事	熊谷	俊人	様

千葉県流山市議会

発議第 28 号

スクールソーシャルワーカー等、専門的な人材の常勤化及び配置
増員を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規
定により提出します。

令和5年10月3日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 高橋 あきら

// おだぎり たかし

スクールソーシャルワーカー等、専門的な人材の常勤化及び配置増員を求める意見書

文部科学省は、2021年3月「令和2年度スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究」報告書を発表した。

内容では、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの各学校への配置や、様々な事例を協議する会議等へ出席することで、教員や児童との連携が深まる。さらに、相談体制や相談活動の活発化、広い視野の共有、早期段階から専門諸機関を活かした課題対応など、プラス要因が大きくなることが分かった。

また常勤化することで、日常不断の意思疎通が深まることに加え、課題発見の強化、担任等が個人で課題を抱え込むことを防止し、組織的相談体制が確立することなど有益性が見られた。さらに、様々な問題を抱える子どもと保護者をキャッチする視点の共有にもつながっている。

一方2021年時点で、スクールソーシャルワーカーが赴任できている学校は、全国の国公立・私立の小・中・高校のうち58%しかなく、人員も3,100人弱しかいない。そのうち94%が非常勤で、年収300万円以下となっているため、「生計維持はできず、主たる生計者となりにくい。連続性ある支援、専門性発揮のできる質の高いスクールソーシャルワーカーが集まりにくい」、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣型配置では、活動も限定的となる」、「人材育成計画をもち、常勤化することで、派遣された学校でも即戦力となる」などの声が寄せられている。

よって政府及び諸関係機関等に対し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等、専門的な人材の常勤化及び配置増員の拡大に向け、引き続き財政的支援等を強力に推し進めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年10月3日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
文部科学大臣	盛山	正仁	様
内閣官房長官	松野	博一	様
千葉県知事	熊谷	俊人	様
千葉県教育長	冨塚	昌子	様

千葉県流山市議会

発議第 29 号

2024年度の年金改定において物価の高騰に見合った年金額引
上げを求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規
定により提出します。

令和5年10月3日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 高橋 あきら

// おだぎり たかし

2024年度の年金改定において物価の高騰に見合った年金額引上げを求める意見書

2023年度の年金支給額は、3年ぶりのプラス改定となった。しかし、物価等の上昇でさまざまな物の値段が上がる中、物価上昇ほどは増えないことから、年金額の実質的な価値は目減りする形となった。しかも2021、22年度は2年連続のマイナス改定であったことを踏まえれば、高齢者の命綱である年金は先細り、高齢者の生活はますます苦しくなっている。

市内でも、年金受給者は生活防衛のために、食料費や冷暖房費を節約せざるを得ず、生活困窮にとどまらず、熱中症など命の問題にまで深刻化している。

さらに、昨年10月から、後期高齢者医療費の窓口負担割合が一部、1割から2割になり「1万円を持っていないと受診できない」等、医療機関に行くことも困難になっている。

このような状況を踏まえ、国会及び政府に対し高齢者の生活を守るため、2024年度の年金改定においては、物価等の高騰に見合った年金額の引上げを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年10月3日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
内閣官房長官	松野	博一	様

千葉県流山市議会

発議第 30 号

サラリーマン増税の撤回を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年10月3日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 あきら

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 植田 和子

// おだぎり たかし

サラリーマン増税の撤回を求める意見書

政府税制調査会の答申は、あくまでも中長期的な方向性を示したもので具体化されているわけではない。しかし今年6月30日、サラリーマンに対する増税案などを盛り込んだ政府税制調査会の答申に対しては、いまや国民的な大きな反発を招いている。

それは、労働者の実質賃金が今年6月までの15ヶ月連続して前年を下回り、厳しい生活を強いられている最中にもかかわらず、配偶者控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄付金控除などの縮小もしくは廃止など、所得控除を減らし、課税強化が答申に盛り込まれたからである。さらに、「非課税等とされる意義が薄れてきている」とし、社宅の貸与や食事の支給、従業員割引などの現物給付のほか、失業給付や通勤手当、オークションサイトやフリーマーケット等の収入、給付型奨学金、生活保護給付、遺族基礎年金、遺族厚生年金等々、増税メニューもずらりと並んでいる。しかもこれら所得税の増税全てが、住民税の負担増に直結し、各種保険料、保育料、市営住宅の家賃などの負担増と、児童扶養手当の減額・廃止、学童保育料の軽減や就学援助の対象除外など支援体制の縮小にもつながる。

そこで国会及び政府に対しサラリーマン増税案は明確に撤回することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年10月3日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
内閣官房長官	松野	博一	様

千葉県流山市議会